



近藤 魁人 議員  
(匠る風)



## 行政のデジタル化について

**問** デジタル田園都市国家構想交付金について、全国自治体の半分以上がこれを活用している。匠瑳市での申請実績についてはどうなっているか。

**答** 「企画課長」 現在までのところ、匠瑳市における実績はない。

**問** この交付金は、実績や知見が蓄積されており、匠瑳市の財源確保の面からも有効活用するべきであると思いがいがが。

**答** 「企画課長」 この交付金の活用に向け、現在、各担当課において検討しているところである。財源確保の面で有効であると考えられ、住民サービスの利便性向上、業務効率化となるデジタル技術等の導入について、各業務担当課とともに検討していく。

## 市の医療体制について

**問** 私と同年代の市民の意見であるが、若い世代は、かかりつけ医を持っていないかったり、病院にかかる機会も少ないため、新型コロナウイルスや季節性の感染症の感染時に医療機関を探すのに苦労した人が結構いたと聞いている。このような場合、匠瑳市民病院の受入れ態勢はどうなっているか。

**答** 「市民病院事務局長」 市民病院では、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの両方を発熱外来で対応している。かかりつけ医がない、または、かかりつけのクリニックが発熱に対応していない場合でも、どなたでも市民病院で受診できる。ただ、小児科がなく、中学生以下の小児については受診できない。

**問** 市民病院が民間では対応できない感染症をカバーしている点は素晴らしいが、小児科がないのは残念だ。他の自治体の公立病院では季節性インフルエンザや感染症を受け入れていない例もある。今後建て替えや経営体制を見直す際にも、市民の望む機能を維持し、民間で対応できない事例を引き続き受け入れる態勢を期待する。

**答** 「市民病院事務局長」 市民病院では、今回の新型コロナウイルス感染症の時もそうであったが、発熱外来をつくって、市民、匠瑳市の医療を守るという立場で対応してきた。これからの姿勢を変えずに対応していく。



## 市民病院への通院交通手段



田村 明美 議員  
(日本共産党)



**問** 匠瑳市民病院に通院するための交通手段が少なく、改善が求められている。運行中止された八日市場駅・市民病院間の無料送迎バスの復活はできないか。

**答** 「市民病院事務局長」 無料送迎バスの運行は、車両の老朽化や委託業者からの終了申し出があり、新たな委託業者を探したところ、新規委託料が1.5倍となる見込みであった。また、市内循環バスや4月からデマンド型交通（予約制乗り合いタクシー）も運行開始されたことから、概ね補完できると判断した。このような検討を踏まえ廃止させていただいた。

**問** 市民病院の患者さんの交通手段確保に、行政が責任を持って総合的に検討していただきたいと考える。市民病院を経由する市内循環バスの増便はできないか。

**答** 「環境生活課長」 バス運転手の確保等の問題から、見直しは難しい。デマンド型交通の利用をお願いしたい。

## 市道・排水路等の改修整備工事

**問** 市民から市道や排水路等の改修整備の要望があった場合、どのような段取りで工事を実施していくのか。

**答** 「市長」 区長、連絡員等からの要望に対して、職員が現地確認を行い、危険性、緊急性、通学路、生活道路等の状況を考慮して順次取り組んでいる。市民からの除草、補修要望には、現地確認を行い、緊急性を要する危険箇所は、職員による作業、業者への依頼により早急に対応している。要望箇所が国道、県道の場合は、海匠土木事務所へ情報提供し対応をお願いしている。

**問** 50mほどの工事区間であっても、複数回に分けて工事が行われ、住民は不信感を持っている。複数回の工事となる場合は、次回の工事時期を住民に知らせしてほしい。

**答** 「建設課長」 規模が大きく単年度での完成が難しい場合、複数年度に分けて実施している。また、緊急性を要する工事が発生した場合、予定していた工事が実施できるとは限らないため、次回の工事時期は、現地測量の際に隣接する住民に知らせている。

**問** 単年度・複数年度の工事原則を明示した規則等をつくるべきではないか。

**答** 「建設課長」 緊急性を要する工事が優先される場合があるため、原則等をつくることは難しいと考える。

